

釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会

環境教育ワーキンググループ(第5回)

議事要旨(案)

平成 21 年 6 月 23 日(火) 10:30~12:20

釧路地方合同庁舎 5 階 共用第 1 会議室

【出席者(敬称略)】

環境教育ワーキンググループ構成メンバー

<個人(所属)>

- ・ 大森享(北海道教育大学釧路校 准教授)
- ・ 神戸忠勝
- ・ 高橋忠一
- ・ 松本文雄

<団体(出席者)>

- ・ 阿寒国際ツルセンター(太田幸)
- ・ 釧路市民活動センターわっと(成ヶ澤茂)
- ・ こどもエコクラブくしろ(近藤一燈美)
- ・ NPO 法人 環境把握推進ネットワーク - PEG - (照井滋晴)

<教育行政関係機関(出席者)>

- ・ 北海道教育庁釧路教育局 社会教育指導班(柴山敬)
- ・ 釧路市教育委員会指導主事室(渡邊直子)

<関係行政機関(出席者)>

- ・ 環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所(北沢克巳)
- ・ 林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター  
(中島章文・朝倉基博)
- ・ 北海道釧路支庁地域政策部環境生活課自然環境係(石井弘之)
- ・ 釧路市《釧路国際ウェットランドセンター、釧路湿原国立公園連絡協議会》  
(菊地義勝)

環境教育ワーキンググループ事務局

- ・ 環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所(伊藤俊之、露木歩美)
- ・ 財団法人北海道環境財団(久保田学、山本泰志、内田しのぶ)

## 【議事概要】

事務局 第5回環境教育ワーキンググループ(以下「環境教育WGと表記」)を開催する。  
(配布資料の確認)

### 議事1 環境教育WGのこれまでの活動報告について

(以下、高橋座長による進行)

高橋座長 事務局より資料1の説明を求める。

事務局 資料1について説明。

高橋座長 資料1について説明いただいた。ただ今、報告のあったことについて、さらに説明が必要なことや質問などあれば、問い合わせの内容例について、事例集を発行したことによって生じた活動として、1件の小学校が釧路湿原に来たという説明があったが、これは具体的にどのようなものか。

事務局 事例集を見て、受け入れ施設があることを知りクラス単位での訪問があった。単発であり、年間を通した実践までは至っていないが、こうした訪問があることは効果の一つかと考える。環境省釧路湿原野生生物保護センターへの訪問。

高橋座長 質問など特になければ、本件は活動の報告ということで、次の議題に入りたい。

### 議事2 環境教育WGのこれからの活動について

高橋座長 資料2については、内容が大きく2つに分かれており、区分して議論を行いたい。まずは、「1学校における環境教育の推進」について、事務局より説明を求める。

事務局 資料2「1学校における環境教育の推進」について説明。学校における実践事例のうち、学校によるが、NPOや企業等との多様な主体と連携した事例もある。今後はこうしたNPOや企業との連携は環境教育の推進に大きな機動力となると考えられるが、その情報はまだ環境教育WGで把握できておらず、同時に企業側にとっても学校のニーズを把握しきれていないと推測される。このため、学校が多様な主体と連携して行う実践事例を収集し共有していきたいと考えているが、こうした取り組みは有効なアプローチの手法が見えてきていないところがあるため、まずは事前の情報収集からと考えている。このほか、まだ把握できていない実践事例の収集として、幼稚園や大学も含めて情報収集の範囲を広げていきたいと考えている。これらの収集した情報はWEBサイトを中心に発信をしていきたい。また、実践を促進する後押しの一切り口の一つとして、教員対象の研修を実施することで考えている。

高橋座長 環境教育WG立ち上げ時に、学校に限らず、市民に対する環境教育が基本的に必要であろうという考えがあったが、まずは、学校教育に特化したという経緯がある。やがては範囲を広げるということを前提として、学校教育における環境教育

の推進ということに関して、このような形でプランが出来ている。新学習指導要領について、具体的にどのように変わるのか。

大森委員 総合的な学習の時間が週3時間から2時間に減らされたのが大きい。学力低下の問題があり、基本学力の向上ということで、教科学習の時数は増えている。座学中心の反復習熟、計算など基本的な学力重視という流れが強い。生きる力として総合的な学習の時間を導入した際の問題意識を振り返って、体験学習、環境教育をどう拡げていくかという課題がある。環境教育の視点で教科を組み合わせるといふ視点が重要であり、外に出てテーマをつくって学習していくとともに、教科の中でも環境教育を進めていくということが必要と考える。

高橋座長 学校における環境教育ではこれまで主に総合的な学習の時間を利用する事例が多く、この他、社会科、理科などと連携させて行われてきた。総合的な学習の時間の年間時数が大きく減らされ、基礎学力を向上させる時間が増えた。新学習指導要領では、これまでの学習指導要領を修正する形でこのようになったのか。

近藤委員 これに関して、質問がある。ある小学校では3年生、4年生通じて、理科や社会の教科で、総合的な学習の時間を含めて週3日なり4日なり環境教育を行っている。我々もこうした学校に協力してきた。しかし、今年からは時間がないからやりませんと明言した学校もある。10年以上積み上げてきたことが、学習指導要領の変更により、現場では活動が消えてしまう状況が発生している。こういうことは、子どもの上層教育など様々なことに影響してくるのではないかと考えるが。

高橋座長 学習指導要領の改定には、疑問があると。

近藤委員 疑問はあるが、やり方次第ではないかと考える。私たちも理解し、工夫していくことが課題と考えている。かつては多くの環境教育の講座もあったが、最近はなくなってきている。そうした動きにも疑問がある。

柴山委員 私の担当は社会教育で、学校教育以外の学習活動を支援する部署である。湿原のガイドブックに掲載されている事例は、各町で行われている、ふるさと教育に近いものだと感じた。子ども達に釧路湿原の良さを知ってもらいたいというものだと感じる。今後、フィールドに出て行く時間は制約されてくるかもしれないが、学校や担当教員の考え方によるところもあると思う。こうした状況ではあるが、社会教育に携わる者としては、伝えたいところは精一杯行っていきたい。例えば、ガイドブックのどの部分が一番評判を得ているのかを評価してみるのも良い。学校サイドでは、テーマに沿って、事例集の情報を部分的に活用するということになるであろう。どの部分が活用されるのか、総合的な学習の時間が減ることになるが、社会科などで活用いただけるものなどもあるかもしれない。新しい事例の調査も良いと思うが、こうした調査も興味深い。道立の青少年教育施設である「ネイパル厚岸」の利用の手引きでは、様々なアクティビティを組み立ててプログラム化したものを提案している。ガイドブックに紹介されているアクティビティの要素をいくつか

で提案しているプログラムであり、十分に活用できるものでもある。こうした観点から考えれば、施設の利用ということも今後、大いに注目できるところであろう。

『森の大事件』、『海に会いたい』という絵本があるが、釧路町にある自動車リサイクル業の会社が釧路短期大学と連携して企画したものである。絵本を通じて子ども達に地域の環境保全の意識を伝えたいというもの。企業などでも、様々なつながりを活用して進めていけるのではないかと考える。自分としても、様々なつながりを持って環境教育の推進を行っていききたい。

渡邊委員 春まで小学校教員であったため、現場の声としてコメントさせていただく。昭和小学校に勤務していたが、立地条件として湿原は近く、羊の飼育等を行っていた。そうした意味では環境に身近な学校であった。しかし、実際に釧路湿原訪問するまでに至らなかった。総合的な学習の時間が105時間から70時間になるということで、学校教育としては、5、6年生への外国語活動の導入、算数の内容の増加、低学年での体育の充実などが図られた。現場では大忙しという状態。まず、教員の環境に関する意識の改革が重要となってくると考えている。研修等へ参加する教員が一人でも学校にいれば、情報の窓口にもなる。釧路教育センターの所長からは、研修に対する問い合わせがまだ多くあるとのことであった。こうした企画は少なくなってきたとはいえ、継続して行っていく必要があると考えている。また、ネイパルの話があったが、環境に興味のある教員には資料など有効に活用できるが、興味のない教員には有効に活用されていない状況もある。釧路市の教育資料では、昭和小学校にはピオトープ、武佐小学校は武佐の森、リングプルなどの資源の学習などもある。これから橋渡しが出来ればと考えている。

高橋座長 教員をされていた立場で、もう少しご意見をいただきたい。昭和小学校では、総合的な学習の時間では足りなかったのか、先導する先生達が少なかったのか。

渡邊委員 予算や交通手段が課題であった。バス遠足は存在しないので、組み込めるとすれば郊外学習ということになるが、そのテーマは釧路湿原というよりも、他のテーマが優先されてしまう。釧路湿原を保全していくという意識の広がりが一般的になればとも感じる。

高橋座長 総合的な学習の時間が30時間減少した場合、実践は難しくなるであろうか。

渡邊委員 学校の体制によるかと思う。

高橋座長 重要な話題が出てきている。総合的な学習の時間は減るが、教科と体験学習を上手く連携させていく工夫が必要になってくることで、方向性が開けるかもしれないという話題があった。また、環境教育では自然科学的な視点が大きくなるが、ふるさと教育の一環という視点からフィールドを釧路湿原とするという考え方もある。今後、環境教育WGの活動を広げていくには、こうした視点も重要になってくる。

太田委員 教員の意識は、非常に大切だと感じている。社会見学や修学旅行で来訪のある学校に、釧路市内の学校はまずない。阿寒町、釧路町、関東の専門学校や高校などが多くを占める。釧路市内からでは、施設が距離的に中途半端なのであろうか。例えば、釧路市内からではバスを出す費用を工面するのが難しい部分がある反面、関東等からの修学旅行では、旅行費の一部として工面できるという面もあるかもしれない。校長会、教頭会で講師をしたことがあるが、そうした場でメッセージを伝えつつもりであるが、全く学校からは反応がなかった。教科を持つ先生達の意識改革をする事の方が有効的なのではないかと考える。釧路町の学校などは、教員の意識が強いこともあって、必ず毎年来訪がある。教員研修の実施とあるが、出席できる人が参加するというスタイルであろう。内容を見ると、平日に実施とあるが、それ自体が参加できる人だけが来るというスタイルで組んでいる。教員が拘束されていない時間として、土日祝日を設定し、半強制的に参加する仕組みでなければ、興味がある教員しか参加しない。興味がある人もそうでない人も、まずは参加し感じてもらわなければ、先はない。実施場所としても、季節やテーマにより変えたり、それぞれの施設の特徴を活かした組み立て方が必要。そうでなければ、これは失敗に終わる。予算を使って終了というものになるであろう。改革するぐらいの勢いでいきたいと考えている。

高橋座長 私も平日の開催ということで、少し考えたが、今回は事情があってこのようになったのか。

事務局 前提の条件があったので、初めて釧路教育センターの協力を得て実施することとなったので、今回は実施すること自体にも意味があるかと考えている。今後、指摘があったように、教員が参加しやすい工夫がしていけると考えているが、これまで、教員研修との接点を持てなかったため、どういうところにアプローチすれば組んでいけるかということが手探りの部分もあった。今後、こうしたところでも教員研修を行っている情報をいただき、事務局で情報を把握していくことが出来れば、様々なスタイルで実施が可能になっていくものと考えている。環境教育WGの場で、学校現場の情報をいただけるとありがたい。

事務局 今回の研修は、参加してもらいやすいスタイルを検討したものとして、釧路教育研究センターの講座として平日に開催させていただくものとした。同センターが行う研修講座では、教員は講座に参加し単位を取得するために学校を休む手続きを取ることが可能と聞いている。教員が参加しやすいスタイルとしては様々な手法が考えられるが、今回の研修講座についても、こうした点を考慮しているものであるということをご理解いただきたい。

太田委員 教員の意識改革を考えた時に、環境教育WGが作成した事例集を初任者研修などでアピールしていくという働きかけを行えば有効ではないか。施設等で行われる活動について、初任者研修での活用を促すということ。

近藤委員 初任者研修は夏休みに3日間などの日程で行われることが多い。そうした中に組み込んでもらえば良いのではないかと。初任者への働きかけが有効であり、今年度は無理であっても、来年度などに組み入れていただくように働きかけを行っていただければよい。

高橋座長 希望者だけを募る形では環境教育の推進は難しいのではないかとこの意見があった。興味がある教員にだけ関わっていただくのではなく、これまで関わってきいていない教員に強制的に参加してもらおうということは可能か。

渡邊委員 意識付けは可能かと思うが、強制力を出していくということは裏づけが必要であり、難しいのではないかと。

高橋座長 教員の意識に働きかけたいという思いは市民活動を行っているものには多くあるのではないかと。

照井委員 現場の教員の協力はあまり期待していない。フィールドで活動するとなると、こうした活動に対しては普段の教員の現場とは異なるため、教員には責任がない部分として捉えている。教員にも責任を持ってもらう、協力してもらう前提であれば活動にも制限が生じてしまうため、ある程度切り離して考えていく必要がある。環境教育の活動をしている団体は多くあるので、そうした活動に参加を促していただける環境が出来ると良い。

松本委員 学校外の活動であれば、関心がある児童しか参加せず、広がりが無いのかもしれない。だからこそ、学校教育の中でという方向性の話題になっていると思うが、そうすれば、教員に関心を持っていただくというアプローチを行っていくしかないが、関心を持った教員が学校に持ち帰って、カリキュラムが組めるかというところで、ここまで環境教育WGとして提示することまでは出来ないであろうか。教科や総合的な学習の時間の中でどのように湿原を題材とした環境教育を行っていくかの提案までやってはどうか。

高橋座長 子どもの感性や柔軟さを育むにあたって、自然と触れ合うという機会を用意することがどの程度有用かという認識が教員に根付いていないということであろうか。多くのテーマの中での選択肢の一つに過ぎないということであろうか。

渡邊委員 少なくとも軽視しているわけではない。昭和小学校では、児童は、ピオトープにいる生物を持ってきて図鑑等で調べたりといった活動を行っていた。そうした環境にいる児童を見て良いなと感じるが、他の学校の教員からは、近くにそうした環境がないということを知る。児童が総合的な学習の時間で対象とする範囲は、徐々に広がっていく。低学年では生活課の中で、身の回りの環境、中学年で生活圏、高学年に向って地域から離れていき、世界が対象となる。生活圏という部分で自然に関する環境がなければ、同じように環境をテーマとしても、釧路湿原ではなく、リサイクルなどがテーマとなっていくのではないかと考える。教員の方でも、自然体験が重要であることは認識していると考えているが、身近な環境としてあるかどうか

かということが課題となってくる。

高橋座長 フィールドに連れて行くことをサポートする体制は教育委員会で作ることはできないであろうか。学校と社会教育施設をつなぐというところで、意識だけでなく、距離的にもつなぐということについてはどのように考えているか。

柴山委員 公共交通機関を使うか、バスをチャーターするなどになるかと思うが、予算の関係もあり、難しい面が多い。

高橋座長 森林環境教育のテキストを作成されたとき、交通の問題をどのように支援するか話題の中に出てきていたと思うが、具体的に学校から相談があった時に考えられることがあるか。

中島委員 年間 10 回程度、森林環境教育という形で授業を行っているが、森林まで行くということが難しいため、例えば学校庭の樹木を教材として、樹木を通して森林をみるという形や、学校の近くに森があれば、そこで行っている。国有林のフィールドに連れてきてということは現実問題としては難しく、事例もほとんどない。ただ、標茶町の中茶安別小中学校では、スクールバスを学校に出していただき、国有林に来ていただき授業を行ったという事例はあった。

高橋座長 学校に出張するものが多いということであった。これまでの話題の中には、再生普及行動計画の見直しに関係してくる重要な要素が出てきている。これらは、次の話題の中で議論を進めていきたい。

大森委員 これまでやってきたことをやめてしまうという学校の状況があるという話題が出たが、学校でその意義を感じられていないという状況もある。日本の学校教育を考えたときに、概念的な知識は教えるが、具体的な知識を具体的に教えたり、体験的に学ぶということを重視していない部分があると考えている。例えば、植林の活動で何を学ぶのか、活動することで学ぶことを評価できていないものも多い。具体的なものを具体的に学ぶ大切さ、活動と学びをいかに統一するのかということが重要ではないか。知識を溜め込むのではなく、学び方が学ぶということ。生き生きと学ぶという活動が非常に重要である。そうしたことを普及していかなくてはならないと考えている。

高橋座長 これまでの話題を踏まえて、次の議論に入りたい。資料 2 の 2 再生普及行動計画の見直しについて、事務局より説明を求める。

事務局 資料 2 の 2 について説明。

高橋座長 表で整理してあるように、自然再生協議会の中に小委員会、行動計画ワーキンググループ、環境教育 WG などがある。全体としての行動計画の見直しの中で、環境教育 WG の位置づけや活動を広げる可能性の検討、今後の方向性などを議論していきたい。感想などでも意見をいただけたらと思う。

大森委員 参考資料 3 の 17 番についてどういうことか。

事務局 具体的な分析が必要なのではないかという意見であった。

大森委員 全ての子どもが釧路湿原に興味関心があるわけではない。行くことによって問題意識が広がったり、意識に変化が生じたりする。その気にさせる指導が重要ということであろう。

松本委員 計画自体が目標設定をしているものではないので、こうした内容になってしまおうと思うが、目標を持たせる計画というものの自体が適したものかも議論があると思う。学校教育とは強制的だと思うが、先ほどの大森委員の話では、そうした指導の分析が大切ということか。

大森委員 参考資料の17番の意見はそうであろう。教材の持ち込み方を検討するということであろう。教育の中には強制的な側面はつきまとうものであろう。

太田委員 子どもの心理をつかむことをやっていけば良いということだろう。

成ヶ澤委員 体験している子ども達にしみ込んだものは必ず後から出てくる。少なくとも、そうした活動の場所を多く作ってあげることが必要だと思っている。学校外での活動に参加する児童は、同じ人が多いという意見も出たが、裾野は広がっていく可能性はあると考えている。そうした場所を作っていくことが大切であろう。

近藤委員 釧路市立博物館の活動で子どもの草花ウォッチングという活動を行った。小学生対象の活動であったが、兄妹について来た幼稚園の子が活動にかなり興味を持って参加してくれた。様々な施設でそうした活動を広げていくことが大切だと思う。

照井委員 具体的にどういう問題で、どういう解決策が挙げられるのかが見えてくると面白いものになる。自分達も意見などあれば、こうした場で伝えていきたい。

高橋座長 行動計画の活動で考えると5年間続けてきて評価が必要だが、今後、どういったアイデアが出せるか、新しい企画を立てていけるかが重要になってくる。現状で多くの意見を集約して、その方向性を模索していきたい。

柴山委員 ネイパル厚岸のチラシを配布させていただいた。年間の主催事業として行っているものであり、環境教育を前面に出したものではないが、フィールドを使って様々な活動を行っている。一般から参加者を募るものと、受け入れ事業とがあり、受け入れ事業で検討した企画を、一般を対象とした企画に活かしていけないか研究する要素もある。研修などについて、教員の意識改革などの話があったが、感動が大切だと思う。感動したことは伝えていきたいと思うのではないかな。

高橋座長 孤立した存在として学校を捉えると、学校は無力な存在であると思う。一方で、地域と上手く連携することで、大きな効果が発揮できるものとする。親子や企業、家庭で行う環境教育について、その可能性などについて意見をいただきたい。

北沢委員 そうしたものを環境教育WGが行うという視点がある。急に間口を広げても中身が見えにくくなる。学校を切り口として継続した活動を行い、そこから社会教育、企業などに広げていけるのではないかと、今回の資料2の話題になっている。企業や団体が協力したいという時に、学校側が何を求めているのかが十



分把握できていない。効果的なマッチングにつなげていけないためには、こうした情報を把握していくことが課題と考える。また、教員研修は今後広げていくものだと考えるが、教員になる前の段階、つまり大学教育の中に切り込んでいくことを今後検討できれば面白いのではないか。

高橋座長 教員を養成する場で、地域資源としての釧路湿原への関心や経験を含めた環境教育が行われ始めたのは、4年前からであり、ようやくカリキュラムとして正式に北海道教育大学釧路校で行われるようになった。

菊池委員 えこクラブや湿原レンジャーへの参加者は、経験論として湿原再生やワイズユースのことを含めた知識がある。そうした子ども達がいることも事実である。我々もそうした子ども達を活性化させていくようにしていけたらと思う。先ほどの参考資料3の意見の中には地元の児童の話題がっていない。本日話題として出てきた要素も盛り込んでいけたらと考える。

石井委員 以前は函館にいたことがある。以前と比べて、釧路は環境教育へのサポート体制が整ってきていると思うが、直接市民の方とやりとりをする場が減ってきているのではないかといった感想を持っている。行政としても様々な事をやっているの、問いかけがあれば、積極的に応えていきたい。

高橋座長 学校と地域や行政をつなげていく情報も重要ということであろう。

朝倉委員 小学生相手に森林教育を行うのは初めてで、手探りの状態で行った。地元において、湿原になかなか行かないという状況も理解できる。いつでも行けるという意識があることで湿原に足が向かないという、心理的な問題もあるのではないかと感じている。

高橋座長 環境教育の見直しについての意見交換をさせていただいた。今回の議論はここまでにしたい。

事務局 その他、情報提供などあれば。

柴山委員 全国環境学習フェアがある。情報提供までに。

事務局 フィールドワークショップのご案内をさせていただいている。ワンダグリンダの報告書もご覧いただきたい。

事務局 以上をもって第5回の環境教育WGを終了とする。

以上